



有田南病院

禁煙外来

禁煙外来 実施日	
月曜日	14:00～17:00
水曜日	9:00～12:00
金曜日	14:00～17:00
土曜日	9:00～12:00



禁煙治療を受けるには、以下の条件を満たせば健康保険が適用されます

- 1, ニコチン依存症を診断するテストで5点以上
- 2, 1日平均喫煙数×これまでの喫煙年数 = 200以上（35歳以上のみ）
- 3, 直ちに治療を始めたいと思っている
- 4, 禁煙治療を受けることに文書にて同意している



※ 過去に健康保険等で禁煙治療を受けた方は、前回の初回治療日から1年を経過しないうちは自由診療となりますので、ご注意ください